

学科+体験型
講習

騒音障害防止 管理者研修

令和5年4月に改正された騒音障害防止のためのガイドラインでは、騒音を発する作業場(※1)で、労働者に作業を行わせる事業場について、騒音障害防止対策の管理者を選任して、必要な措置を講ずることとされています。

改訂ガイドラインに示された、「作業者に器具を装着して行う個人ばく露測定」や、「屋外の建設工場現場などで活用できる騒音レベルの推計方法」、必要かつ十分な遮音性をもつ「耳栓の選択」、「健康診断における検査方法の変更」などの新たな技術情報を取得することが求められます。

※1 対象とする騒音作業は、ガイドラインの別表に掲げる作業場における業務ですが、騒音レベルが高いと思われる業務を行う場合、同様の対策を講ずることが望ましいとされています。

耳栓を配布し、装着体験を実施いたします。

この機会に是非受講をご検討ください。

講習終了時「騒音障害防止管理者研修」修了証を交付します。

受講対象

- 事業場で騒音障害防止対策を推進する管理者
- 衛生管理者、安全衛生推進者、職長など

学 科

- 適正な作業環境の確保と維持管理(80分)
- 聴覚保護具の使用及び作業方法の改善(40分)
- 騒音の人体に及ぼす影響(30分)
- 関係法令等(30分)

講習日時

2025年2月7日(金) 9:20~12:35
受付開始日: 11月20日(水) 8:30~(web申込み)

受講料

会員: 7,700円 一般: 11,000円
※上記には、テキスト代、消費税が含まれています。

主なガイドラインポイント

- ☑ 騒音障害防止対策の管理者の選任
- ☑ 聴覚保護具の選定基準の明示
- ☑ 騒音レベルの新しい測定方法
- ☑ 騒音健康診断の検査項目の見直し

厚労省HP
ガイドライン詳細はこちら



当協会のホームページからお申込みできます。(受講料割引あり)
メールやFAXでも受付てます。 <https://roaneikyo.or.jp>

(公社) 神奈川労務安全衛生協会

横浜市中区相生町 3-63 ヤオマサビル 3F

TEL. 045-662-5965

